行政改革推進プラン取組項目　進行管理台帳

大 項 目	（3） 簡素で効率的・効果的な行財政運営	59			再掲	
中 項 目	オ 定員及び給与の見直し	149				
項 目 名	給与制度等の見直し	達成度	○	所 管 課	総務局 給与課	
取組内容	国、他団体との均衡や職員の意欲の向上を図るため、給与制度の改善を行います。 また、厳しい財政状況を踏まえ、職員の給与や退職手当の減額を実施します。					
目 標		現 状		目 標		

工程表	項目	H22	H23	H24	H25	H26
	昇給制度等の見直し	実施	実施			実施
	給与の減額	実施	実施	実施	実施	実施
	退職手当の減額・見直し	実施	実施	実施	実施	
	市外出張旅費（日当）の見直し			実施		
	住居手当・通勤手当の見直し				実施	

具体的取組み結果			
平成22年度	考課結果を昇給に反映させる査定昇給制度を、非管理職のうち係長級に導入しました。 また、本市の財政状況を踏まえ、従来▲1%～▲3%であった給料の減額措置を、4月から▲1%～▲9%に強化するとともに、退職手当の減額（管理職▲3%、非管理職▲2%）も引き続き実施しました。	数値目標 進捗状況	－
平成23年度	引き続き、給料と退職手当の減額措置を実施しました。（1,2級の職員と若年層の職員の給料減額率及び退職手当の減額率をそれぞれ0.5%緩和）	数値目標 進捗状況	－
平成24年度	引き続き、給料と退職手当の減額措置を実施しました。 また、市外出張の際に支給する旅費のうち、日当の額を引き下げました。	数値目標 進捗状況	－
平成25年度	引き続き、給料の減額措置を実施しました。また、地方交付税が削減されたことに伴い、7月から給与の減額措置を強化しました。（25年4月から6月までは▲0.4～▲8.1%、7月から26年3月までは▲2.4～▲15.1%及び管理職手当▲15%） また、退職手当の支給水準引き下げ、持ち家にかかる住居手当の廃止、通勤手当の引き下げを行いました。（経過措置あり）	数値目標 進捗状況	－
平成26年度	査定昇給制度について、係長級職員の昇給幅及び出現率を見直したほか、給与構造改革に伴う現給保障を廃止しました。（経過措置あり） また、引き続き、給料の減額措置を実施しました。（平成24年度に比べ、局部長級は1割、それ以外の職員は2割減額率を緩和）	数値目標 進捗状況	－